

まず初めに、議席10番、新谷一男君。

〔10番 新谷一男君登壇〕

○10番（新谷一男君） 皆さん、おはようございます。議席10番の新谷一男です。議長のお許しを得て質問させていただきます。

質問の前に、まず皆様にちょっとお礼申し上げたいと思いますが、議長よろしいですか。

○議長（橋本正裕君） はい。

○10番（新谷一男君） 町執行部の皆様、そして議員の皆様からのお見舞い、そして励ましの言葉をいただき、本当にありがとうございました。特に同期の木村議員におかれましては、昨年1月からことしの1月まで、1年間、大変お世話になりました。議長に本当に貴重な時間をありがとうございます。

それでは、本題に入らせていただきます。さきに通告しておきました2項目についてお聞きしたいと思います。持ち時間が45分でございますが、答弁によっては短く考えることもございますので、とりあえずわかりやすくご答弁お願いしたいと思います。

1項目めは、振り込め詐欺についてでございます。近隣の町で振り込め詐欺の被害があったが、町としてどういう対策をしているのか、お聞きしたいと思います。大分いろいろと、お年寄りがせっかく蓄えたお金があつという間に持っていかれるような状況があります。そういうことについて、町ではどんな対策をとっているのか、お聞きいたします。

2番目に、地方公務員の給与についてでございます。安倍政権になり、国家公務員の給与を7.8%削減して8,500億円を捻出し、地方公務員からも2,500億円余を捻出する方法をとった上で、地方交付税が削減されています。これに対して町はどのように対処しているのか、わかりやすいようにお答え願います。

以上で、質問は2点、簡単に内容を申し上げました。執行部の丁寧なる答弁を求めます。以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） おはようございます。新谷一男議員の振り込め詐欺防止対策についてのご質問にお答えをいたします。

近隣の町で振り込め詐欺の被害があったが、町としてはどのような対策をとっているのかのことでございますが、まず境警察署管内で発生した振り込め詐欺の被害状況につきましてご報告をさせていただきます。平成23年に7件、平成24年には3件、ことしに入ってから、新谷議員ご指摘のとおり既に2件が発生しております。そのうち当町における被害件数でございますが、平成23年及び24年に、オレオレ詐欺と架空請求詐欺による被害がそれぞれ1件ずつ発生しております。以上のように被害件数は減少傾向ではございますが、振り込め詐欺の手口は年々巧妙になっており、近年

では架空請求詐欺，還付金等請求詐欺，融資保証金詐欺など，さまざまな詐欺事件が各地において発生しております。

振り込め詐欺の防止対策といたしましては，境警察署及び境地区防犯協会，セーフティ・マイ・タウンチーム境班や防犯協会女性部と連携しながら，菜の花祭りやふるさと祭り，町民祭などにおける来場者への啓発に加え，犯罪防止街頭活動の一環として，ウエルシアタウン構内において買い物客に対しましてチラシの配布など防止対策を呼びかけているところでございます。

また，町独自の対策といたしましては，月に2回に発行されるお知らせ版に，昨年4月1日号以来，「防犯を知ろう」と題しまして，住宅侵入犯，自動車窃盗犯，振り込め詐欺，有害サイトなどの防止対策につきまして継続して掲載をしているところでございます。特に振り込め詐欺防止対策についての記事は，昨年の11月1日及び15日号において掲載し，本年の3月15日にも再度，振り込め詐欺防止対策の記事を掲載する予定となっております。町防災行政無線におきましても，住宅侵入犯，自動車窃盗犯，振り込め詐欺などの多発時，注意を呼びかける広報活動の対策も講じているところでございます。

境警察署独自の防止対策といたしましては，振り込め詐欺被害が多発した平成23年から境警察署員が各家庭に電話での防止対策を呼びかけております。今後におきましても境警察署を初め関係団体と連携を密にしながら犯罪防止対策に努めてまいりたいと考えておりますので，ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

新谷一男君。

○10番（新谷一男君） 振り込め詐欺については，私も警察の生活安全課に何度か足を運んで聞いてまいりましたが，今は23年度にあったような振り込め詐欺はなくなっているそうです。まず，広く浅くではなくて，小さいところ，あるところから取れと，取っていくのだということは今やっているそうです。ですから，たまたま2月5，6日，はっきり言って五霞のおばちゃんが850万取られた。そういうことも，あるところから取っていかうという，今は方式だそうで，別に詐欺を奨励するわけではないのですが，そういうことで，まず，今，劇場型とかいろいろあって，1人ではないのですね。例えば役場職員を装って，お母さん，還付金がありますよと言って，次には今度，役場の職員で，こういうことでATMから振り込んでくださいよということで，随分とあります。そういうことで，ただ町はこんなことをやっています，あんなことをやっていますではなくて，私が警察からもらってきたこういうものがあると思います。とりあえず電話の受話器に張りつける，これ見てください。張りつけたりなんかで，その振り込め詐欺をなくそうということであってありますが，そういうことで，町が本当に境町のお年寄り，特にお年寄りだけでも，その被害に遭わせないということでのどのように今後やっていくのか，お願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し，答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（橋本 巖君） 改めまして、おはようございます。ただいまの新谷議員の再質問に対しましてお答えさせていただきます。

先ほど新谷議員さんのほうから提示されました電話機に張るような振り込め詐欺防止用のシールでありますが、これにつきましては、昨年、境警察署の協力を得て、全家庭ではなかったかと思うのですが、そういったものを配布した経緯がございます。ただ、実際にそれを受話器の上に張っていただいているのかどうかまでは調査していませんが、今後も引き続き、そういったものを警察と協力しながら配布するなどして対応していきたいというふうに思います。

また、町としましては、各老人会の方には交通安全教室等の開催をお願いしているところなのですが、そういう交通安全教室とあわせて、現在、振り込め詐欺等々の防止対策についても、講話あるいは講演、警察署の方の協力をいただきながら、そういったものも実践しているところでございます。年に1度行われます老人会連合会の定例会ですか、その中でも警察に協力を依頼しまして、振り込め詐欺等もあわせた防犯対策教室というのも実施しておりますので、ご理解のほどお願い申し上げたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

新谷一男君。

○10番（新谷一男君） 随分、茨城でもあります。きょうの新聞にも、潮来、それから牛久、そして隣の古河、それからひたちなか、取手というように、何かきょう質問するのに合わせてこんなに出てきたのかなと思って読んでみました。やはり境では余り目立った被害が今ないのですが、ぜひ被害があるというような新聞に載らないように、どうぞ指導、対策、それをお願いして、1項目は終わりたいと思います。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） おはようございます。それでは、私から、2項目めの地方公務員の給与につきましてお答え申し上げます。

まず、国家公務員の給与改定でございますけれども、国の厳しい財政状況と東日本大震災に対処する財源の確保を図るために、昨年の2月でございますが、国家公務員の給与に関する臨時特例措置法が来年3月までの2年間の時限立法として成立をいたしました。その主な内容につきましては、給料月額で平均7.8%減額、期末勤勉手当で一律9.77%減額をするものでございます。この縮減をして捻出をされる年間約2,900億円を復興財源に充てるということでございます。

これに対し、去る1月28日でございますが、総務大臣名によりまして、今度、地方公務員の給与に関しまして、地方公務員の給与決定に関する取り扱い等についての要請書が全国の各自治体に送付をされたところでございます。その内容でございますけれども、東日本大震災を契機として防災、減災事業に積極的に取り組むとともに、長引く景気低迷を受けまして一層の地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題となっている。こうした地域の課題に迅速かつ的確に対応するため、平成25年度における地方公務員の給与については、速やかに国に準じて必要な措置をとるよう要請するという内容でございます。具体的な給与等の減額内容は、給料につきましては、あくまでも地方公務員も7.8%の減額ということでございますが、内容としましては、7.8%の一律ではなくて、地方公務員に関しましては、平成24年の4月1日現在のラスパイレース指数を基準に100を超えている分を減額するようにとの要請でございます。当境町の場合はラスパイレース指数が、国家公務員の7.8%の給与減額がなければ94.7でございますが、今回の国家公務員の給与減額によって当町のラスパイレース指数は現在102.5となっております。その100を超えた2.5ポイント分の給料の減額を境町はしなさいというふうに求められているところでございます。

次に、手当関係につきましては、期末勤勉手当で国に準じた一律9.77%の減額、管理職手当につきましても、国に準じまして一律10%減額というのが主な内容でございます。また、一般職以外の特別職や議員さんにつきましては、各自治体と各議会において判断をとることでございます。であり、これらの実施を平成25年度に限って緊急的に7月からの施行に向けて条例の改正等を行うようにとのことでございます。

そこで、本町の対応であります。地方六団体は、これまでも自治体独自の給与削減や定員削減による総人件費の抑制など、積極的に行財政改革に取り組んでいるところから、このことに対して、減額に対して反対の意を表していることや、国家公務員は昨年23年度の人事院勧告を実施しておりません。おりませんが、当町は0.23%の給与削減と25年度からの現給保障の廃止等を既に実施をしている、こういうことでございますので、こういったことを総合的に勘案をしながら、県内の44の市町村の動向を見きわめながら判断をしていきたい、このように考えているところでございます。

なお、7月からの実施に踏み切る場合は、職員組合との協議、あるいは理解を得る中で進めてまいりたい考えでございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

新谷一男君。

○10番（新谷一男君） 平成の大合併と言われる16年ですね。境町は合併しない。そういうことで、今合併されている県の自治体は、市が32、町が11、村が2の合わせて45の自治体になっております。こういう中で、境町の職員の給与は県で何番目なのでしょうか。

○議長（橋本正裕君） 新谷議員に申し上げます。市町村数については今44でございますので、町が

10、村が2ということで、44でございます。訂正だけさせていただいてよろしいですか。

〔「美浦村が合併した……」と言う者あり〕

○議長（橋本正裕君） いや、美浦と東海で、村は2つ。町が10。なので、44市町村ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○10番（新谷一男君） とりあへず境町の給与はこの中で何番目か。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（橋本健一君） お答え申し上げます。

境町のラスパイレス指数は、先ほど副町長のほうからありましたように102.5と。これは県内44のうち42番目です。また、職員の平均年齢が、去年の4月1日で44.8歳ですので、例えば1番のところ、給与水準の一番高いところは東海村です。国家公務員が7.8削減したとしても110あるわけです。平均年齢が東海村は40.4歳ですから、境町の場合には、いわゆる平均年齢が高くてもラスが低い。ところが、1位のところは、東海村は平均年齢が低くてラスが高い。それだけの差があるということです。ひとつよろしくお願ひいたします。

〔「下から2番目……」と言う者あり〕

○議長（橋本正裕君） 下から3番目。

ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

新谷一男君。

○10番（新谷一男君） 今聞いたように本当に一生懸命生き残ってやってきたような感じもします。合併しない町で生きるためにどうしたらいいかということで、これは町長に聞きたいと思ひます。とにかく280から今は224ですね。約60人の人員を削減した状態です。金額にすると約6億円ぐらい捻出されたと思ひますが、やはりこういう状態でいろいろ試行錯誤して、町三役の給与の削減とか、あるときには56歳から60歳までは定昇しないとか、それに続いて、議員の定数が3割減って14人にする。そういういろいろな苦勞をされたと思ひますが、これからやはり生き残るためにはどうしたら本当に生き残れるのか。そして、この間も齊藤副町長の説明があったように、総務相の新藤さんが東国原代議士の質問に答えて、あくまでも強制ではないということがこの新聞に載っています。やはりそういう中で、境町の役場の職員が人事院勧告を受けたり、そういう中では、やはり42番目なんていうことで、生き残るためにはそういう方法をとったけれども、職場の職員が楽しく元気にこの町をよくするために頑張るには、やはり町長の下で働いている人が本当にうれしいな、働いていてよかったなということを実感するには、町長の判断でどういうことを考え、どういうことをやっていったらいいか、それをお聞きたいと思ひます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） おはようございます。

新谷議員さんからラスパイレス指数を含めた今回の総務省から通達、これは私宛てに来ております。そういう中で、県の町村会あるいは市長会、これは六団体でございますけれども、いわゆる知事、県会、市議会、市長会、さらに町村と町村議会という六団体の話し合いの中で、これはいずれも地方は今まで血の出るような苦勞をしてきているのだと。削減もやってきているのだと。だから、国が2年間やるからやれというのはおかしいではないかと。これは意見統一されています。全国の町村会でも、先般、そういう決断がされました。茨城県の町村会でもそういう意見は出ているのですけれども、そういう中で改めてまた総務省から通達してきたのは、つい最近でありまして、既に今年度の交付税、予算を見ていただければわかるとおり、そういうものを見越してか、多分その分が削減されていると思います。

そういうふうなことを考えますと、今後の考え方としては、やらなくて済むものなら私もやりたくないですし、これは県もどこも自治体は一緒なのです。ところが、もう既に、古河や坂東と話しましたら、4月にさかのぼって6月に議決してやりますよというふうな意見を聞いております、若干。ですから、恐らく茨城県44市町村で43やったとき境だけがやらないということができるとかどうかわからない、可能性として。これは交付税、東海村みたいに一銭ももらっていないところは別なのですけれども、誰もが言っていることは、恐らく交付税にはね返ってくるという考え方を持っています。これは首長さん誰も同じ考え、ほとんど意見は統一されているぐらい。これはやらなかったら大変ですよ。交付税ではね返ってくるよということがさせている。これ、ここで言っているかわからないのですけれども、そういう現状は正直言って話し合いの中で出ています。それらを踏まえますと、町村会は恐らく、これから会議をやる中で、一貫して、みんな協調してやろうということになってくると思うのですけれども、その場合はやっぱり遵守せざるを得ない部分があると思っております。

いずれにしても、知事の談話なんか聞いていますと、それは高いものは下げるしかないでしょうという考え方で、退職金なんか、既にもう県は3月31日付で実施をしております。自治体は多分、来年の4月1日からだったと思いますけれども、これも実施することになっています。そういうものを踏まえた中で、今後そういう動向、先ほど県の各自治体の動向を見ながらと言いましたけれども、そういう動向を見きわめて、やっぱり適正な判断。例えば44市町村、ラスパイレス、境だけが超えていてもいいのですよということも、これ非常に問題がある部分も出てきますし、先ほど言ったような兼ね合いもありますので、そのところが国、県、町という今の、いわゆる政治構造の中でやむを得ない部分もあるかなというふうには思っております。

いずれにしても今すぐに判断することではありませんので、ただ一番心配しておりますのは、これ6月の議会でやりなさいということなのです、どこも。この議会がちょっと問題があるのかなというふうには考えております。6月の議会で議決して7月からやりなさいというのが国の指導なのです。そういう問題も一つ残っておりますけれども、職員の皆さんには、やっぱり全国的にそうであれば、我

慢するところは我慢していただく、7月から3月までの間だけでありますから。まして0.025ですか、境の場合は超えている部分は。東海村みたいに18%も超えている、1.8か、18だよ。そういうところとは、また違いますけれども、そういう意味ではこれからの検討課題になっていくと思っております。

職員にやる気を起こさせるということでは、職員の教育、あるいは職員の意識の改革、こういうものも今積極的に求めています。県から職員一人一人の自覚、そして公務員としての自覚と公務員としての仕事の認識、これをしっかり持っていただくことが大切でありますので、そういう意味では朝礼も大体各課で全部朝やるようになりましたし、そういう方向づけはこれからも努力をして、いわゆる私の言っているのは、いつも職員の皆さんに申し上げるのですけれども、行政は最大のサービス機関なのです。ですから、サービス業なのですよということを念頭に置いてやっていただきたいということをお願いしているところでありますし、新採用予定の職員にも、既に事前研修をそういう形でやらせていただいているところであります。合併しなかったということで、一時いろんな削減策をやりまして、職員も痛みました。私なんかも、当時3割削減したまま、いまだそのとおりであります。ですから、今度また、総理大臣が3割下げるからと3割下げるとするのは、果たして幾らになるのか、とてもそういう状況ではないと思うのですけれども、もう既に三役、いわゆる副町長、教育長は2割、16年に下げてそのままですから、町の場合は。1年とか2年というのは境の場合やっていないので。議員の皆さんも、多分そのとき1割下げていただいた経緯があります。これも下げたままだと思います。大体よその自治体は、2年とか3年とかと期限を切って、知らない間に戻っているのです。国会議員なんかも1割下げました、一時。全部戻っています、今。1年ですから。それは境は、もう16年間ずっとやってきているのですから、そういうものもちょっと考慮しながら検討していきたい、こう思っていますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

新谷一男君。

○10番（新谷一男君） 丁寧な説明を受けて、八分どおりはわかりました。あと二分がちょっとわかりにくいなと思ったのですが。本当に合併しなくて、あと2年くらいしかもたないなんていうわさもあったのです。そういう中で一生懸命働いてくれる。それから、地域の住民の方もいろいろ苦勞して応援してくれた。そういうことで、昔、武田信玄が言ったように、お城を築くときには、人は城、人は石垣ということで、やはりこの戦国時代に近いような経済戦争と言われる時代でございまして、働き場と言っては悪いけれども、働く人を大事にしながら、やはり地域住民の福祉の増進をもっとも向上させてもらいたいと思います。

そこで、やはりさっき言った、合併しなくて、2年か3年で境町はなくなるよと。そんなとき、町長がかなり苦勞されてきたことがあると思いますので、何かあったらひとつお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えを申し上げます。

先ほどお答えするの忘れたのですが、境町、このままで大丈夫なのかという質問もあったと思います。平成16年、合併をしないということに決まってからは、職員の方にも、たしか5年間、役職加算を全部廃止させていただきました。さらに、各種手当、これも全部廃止させていただきました。三役、議員さん含めて、みんな給与の削減をやらせていただきました。その間、5年間というのは、いわゆる人、人数を減らすということでありましたから、289人当時いたのですけれども、現在は223人です。そこまで正職員の数は減っております。そういう努力の中で、年間大体6億円ぐらいは以前よりも経費削減という形で来ているのですが、今、扶助費、いわゆる福祉関係ですね。これが膨大にふえています。境町の予算の3分の1は民生費です。当時は民生費の占める割合は十五、六%だと思っておりますけれども、今3分の1が民生費でかかるようになってしまいました。そういう意味で、幾ら節約しても、かかる部分もふえているということも、これ現実なものですから、これからの運営というのは、やはりよほど切り詰めてやっていかなければいけないということは、先般の施政方針の中でも述べさせていただいたとおりであります。

ただ、では、将来大丈夫なのかということになりますけれども、正直言って、今回、境町は小中学校耐震工事が全部終わります。ことしの4月には体育館まで全部終了いたします。新たに今度の補正予算でエアコンの設置を行います。各小学校全部やります。さらに、太陽光発電、これも各小学校、中学校、全部ことしつけます、残っている部分を。これは教育を含めてなのですけれども、そういう施策一つ見ていただければ、恐らく県内でも少なくとも、太陽光とかエアコンは多分初めてかなと思うくらい、どこの市町村もまだ、ことし手がけるところはありますけれども、やっていないと思います。耐震化一つとっても、県内でも恐らく五、六番目に早い時点で施工が済むような方向になっていきます。したがって、安心、安全、あるいは教育、子育て支援、福祉、こういう部分においては、私は境町、44市町村の中で決してどこと比べていただいても劣っているとは思っておりませんし、これからもそういう施策は積極的に進めていきたい。

では、財政的に心配ないかといいますと、今の状況が、あと10年続けば全く心配ありません。10年以内に税収が半分になってしまったと、5年後に。そういうことになると心配はありますけれども、今の税収状況が10年続けば、かなり10年後にはいい状態の財政規模になってくると思います。ただ、そのころまでにはちょうど道州制の問題と、いわゆる大型合併というのが必ず訪れるというふうに私は思っております。10年とはかからないのではないかと思います。今の自公政権が続けば、これ5年と言っていますから、道州制の導入、あるいは30万都市を基礎自治体とするというような基本構想ができていますので、そういうことも出てくる可能性はかなり高いというふうに思っていますので、当面、町の運営に対しては心配はしておりませんので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

新谷一男君。

○10番（新谷一男君） この町は医療，そして環境，先ほど町長が言われました空調設備など，それから教育，本当に私から見ればいい町だなと思っています。そういう中で，やはり今後，いろいろ大変苦勞があると思います。ぜひできたら町の職員も中間くらいまで，43番目ではなくて中間くらいまで上げてもらえたらいいなと思っています。

ちょうど時間も，あと3分程度でございますので，よろしく申し上げます。一応答弁はいいですから，これから町の発展を願ってひとつ頑張ってもらいたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本正裕君） これで新谷一男君の一般質問を終わります。